

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人伸生紀

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市東区錦ヶ丘 26 番 11 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 63 年 12 月 14 日

(4) 設立登記年月日 平成元年 1 月 25 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	瀬井 圭起	
理 事	麻生 伸一	
同	麻生 隆史	
同	麻生 尚哉	
同	定永 良明	介護老人保健施設コスモピア熊本管理者 3 月 31 日退任
同	門脇 義博	介護老人保健施設第二コスモピア熊本管理者
同	麻生 悠太	
監 事	麻生 雅子	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
介護老人 保健施設	高齢者支援センター コスモピア熊本	熊本県熊本市東区尾ノ上1丁目3 番12号	入所定員 96名 通所定員 25名
	総合ケアセンター 第二コスモピア熊本	熊本県熊本市東区尾ノ上1丁目8 番8号	入所定員 54名 通所定員 80名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
介護保険法に基づく居宅サービス事業における訪問リハビリテーション事業	熊本県熊本市東区尾ノ上1丁目3 番12号	コスモピア熊本
介護保険法に基づく居宅サービス事業における通所リハビリテーション事業	熊本県熊本市東区尾ノ上1丁目3 番12号 熊本県熊本市東区尾ノ上1丁目8 番8号	コスモピア熊本 第二コスモピア熊本
介護保険法に基づく居宅サービス事業における短期入所療養介護事業	熊本県熊本市東区尾ノ上1丁目3 番12号 熊本県熊本市東区尾ノ上1丁目8 番8号	コスモピア熊本 第二コスモピア熊本
介護保険法に基づく介護予防サービス事業における介護予防通所リハビリテーション事業	熊本県熊本市東区尾ノ上1丁目3 番12号 熊本県熊本市東区尾ノ上1丁目8 番8号	コスモピア熊本 第二コスモピア熊本
介護保険法に基づく介護予防サービス事業における介護予防短期入所療養介護事業	熊本県熊本市東区尾ノ上1丁目3 番12号 熊本県熊本市東区尾ノ上1丁目8 番8号	コスモピア熊本 第二コスモピア熊本

児童福祉法に規定する事業所内 保育事業のうち、子ども子育て 支援法第 59 条の 2 に規定する 仕事・子育て両立支援事業の助 成を受ける企業主導型保育事業	熊本市東区尾ノ上 1 丁目 8 番 8 号	コスモピア保育園
児童福祉法に規定する病児保育 事業	熊本市東区尾ノ上 1 丁目 8 番 8 号	コスモピア保育園

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】
書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当事項なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 5 月 31 日（定時総会）令和 2 年度事業報告

令和 2 年度決算承認

令和 3 年 7 月 16 日（臨時総会）当座貸越限度額引き上げ

令和 3 年 7 月 27 日（臨時総会）新たな附帯事業の開始

上記に伴う定款変更

（企業主導型保育事業及び病児保育事業の開始）

令和 3 年 10 月 5 日（臨時総会）新規社員の入社（麻生悠太氏）

理事 1 名増員（同上）

新理事の報酬決定

令和 4 年 3 月 15 日（臨時総会）定永医師退任による新理事選任

（内野 元医師 令和 4 年 4 月 1 日付 就任）

令和 4 年 3 月 30 日（定時総会）令和 4 年度事業計画承認

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

企業主導型保育事業所 「コスモピア保育園」

病児保育事業所 「コスモピア保育園」

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当事項なし。

- (7) その他

特に記載する事項なし。

様式 2

法人名 医療法人伸生紀

※医療法人整理番号

所在地 熊本市東区錦ヶ丘26番11号

財 産 目 録
(令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	824,288 千円
2. 負 債 額	1,074,918 千円
3. 純 資 産 額	△ 250,630 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	343,895
B 固 定 資 産	480,394
C 資 産 合 計 (A + B)	824,288
D 負 債 合 計	1,074,918
E 純 資 産 (C - D)	△ 250,630

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人伸生紀

※医療法人整理番号

所在地 熊本市東区錦ヶ丘26番11号

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	343,895	I 流 動 負 債	52,814
現金及び預金	179,344	支払手形	-
事業未収金	162,901	買掛金	-
有価証券	-	短期借入金	-
たな卸資産	0	未払金	30,232
前払費用	994	未払費用	19,672
従業員貸付金	272	未払法人税等	165
繰延税金資産	-	未払消費税等	-
その他の流動資産	383	繰延税金負債	-
II 固 定 資 産	480,394	前受金	-
1 有形固定資産	461,599	預り金	2,386
建物	266,595	仮受金	-
建物附属設備	95,114	賞与引当金	-
構築物	1,896	その他の流動負債	358
医療用器械備品	435	II 固 定 負 債	1,022,104
その他の器械備品	4,773	医療機関債	-
車両及び船舶	1,428	長期借入金	1,022,104
土地	91,358	繰延税金負債	-
建設仮勘定	-	退職給付引当金	-
2 無形固定資産	8,159	その他の固定負債	-
営業権	-	負債合計	1,074,918
ソフトウェア	8,159	純資産の部	
その他の無形固定資産	-	科 目	金 額
3 その他の資産	10,636	I 出 資 金	3,000
敷金	10,124	II 資 本 剰 余 金	-
長期貸付金	-	III 利 益 剰 余 金	-253,630
役員等長期貸付金	-	任意積立金	-
長期前払費用	-	繰越利益剰余金	-253,630
繰延税金資産	-	IV 評価・換算差額等	-
その他の固定資産	512	その他の有価証券評価差額金	-
		繰延ヘッジ損益	-
		純資産合計	-250,630
資産合計	824,288	負債・純資産合計	824,288

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4 - 1

法人名 医療法人伸生紀
所在地 熊本市東区錦ヶ丘26番11号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		713,715
2 事業費用		
(1)事業費	713,123	
(2)本部費	71,180	784,302
本来業務事業利益		-70,587
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		279,966
2 事業費用		307,655
附帯業務事業利益		-27,689
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		-
2 事業費用		-
収益業務事業利益		-
事業利益		-98,276
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益	6,530	6,532
III 事業外費用		
支払利息	10,156	
その他の事業外費用	516	10,672
経常利益		-102,417
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	1,601	1,601
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		-100,815
法人税・住民税及び事業税	165	
法人税等調整額	-	165
当期純利益		-100,980

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人伸生紀
所在地 熊本市東区錦ヶ丘26-11

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人伸生紀

理事長 瀬井 圭起 殿

私は、医療法人伸生紀の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月25日

医療法人伸生紀

監事



原本に相違ない事を証明する。

医療法人 伸 生 紀

理事長 瀬井 圭起

令和4年6月22日

